

下川町総合計画審議会中間報告
～令和元年度(平成30年度実施施策)行政評価～

令和元年10月25日に当審議会に諮問されました令和元年度行政評価及び第6期下川町総合計画見直しについて、令和元年度行政評価(平成30年度実施施策)を実施しましたので、次のとおり報告します。

令和元年11月14日

下川町長 谷 一 之 様

下川町総合計画審議会
会長 筒 渕 忠 雄

記

1 評価件数

- | | |
|----------------|---------------|
| ・ 32施策 福祉・教育部会 | 8施策 (28事務事業) |
| 快適環境・地域づくり部会 | 17施策 (23事務事業) |
| 産業経済部会 | 7施策 (33事務事業) |

2 評価の経過

- ・ 10月25日 全体会議
- ・ 10月25日 部会会議 (福祉・教育、快適環境・地域づくり、産業経済)
- ・ 10月28日 部会会議 (産業経済)
- ・ 10月29日 部会会議 (快適環境・地域づくり)
- ・ 10月31日 部会会議 (福祉・教育)
- ・ 11月 8日 全体会議

3 評価の経緯

行政評価の審議に当たっては、3つの部会に分かれ、各施策について、担当課職員から説明を受けました。その後、審議委員からの質疑に対する担当課職員からの応答を踏まえ、審議を行いました。

4 評価結果報告

当審議会は、令和元年度事務事業評価(内部評価)を基にして、全32施策について審議を行いました。

本町の行財政運営にあたっては、限られた財源の中、効率的・効果的な行財政運営が求められているところであり、この評価結果を反映して、「計画－予算－実行－決算」が

連動した仕組みを確立することが、行財政運営全般の見直しや改善、総合計画の進捗管理において重要であります。

また、町が行う施策に対して、町民の意見を反映して町政運営を進めていくことが重要であり、これにより下川町自治基本条例に規定する町民への説明責任や情報の共有なども合わせて進めていくことが必要であると考えます。

この後に予定されている第6期下川町総合計画策定見直しにあたっては、この行政評価での議論を踏まえ、今後のまちづくりに反映するとともに、次年度以降の事業の方向性について議論され、計画的な行財政運営や効果的な事務事業の実施が図られるよう望むものです。

なお、次のとおり、評価結果として、審議の過程で各部会から出された意見を報告します。

■福祉・教育部会報告

福祉・教育部会では、5課の8施策（28事務事業）について評価を実施しました。部会会議については、10月25日と10月31日に行いました。

審議の中で委員から意見のあったものについて、総合計画の施策項目ごとに報告いたします。

部会長	丸井義嗣
副部会長	瀬川聖子
委員	筒淵忠雄、濁沼英正、加藤しのぶ、伊藤友美、 遠藤裕美

○施策項目「健康づくり・医療」

「健康づくり・医療」では、近年病床率が低下している中、入院患者の増加や病床率を上昇させるためにも、施策の目標に町外の病院へ行っている町民が町立病院にかかることも設定するよう検討していただきたいと思います。また、職員などの人材確保にも配慮しながら充実した医療体制の構築をはかっていただきたいと思います。

○施策項目「学校教育」

「学校教育」では、高校に関しては、現在では金銭的な支援が中心となっているため、金銭面以外の支援内容も検討していただきたいと思います。

また、生徒と地域との距離感を近づける方法や、地域へ下川商業高校をより知ってもらう方法を検討し、高校と地域とのつながりを強くしていただくよう進めていただきたいと思います。

小中学校については、今後の減少が予測されている児童生徒数も考慮して小中学校の施設の統合に関しても検討していただきたいと思います。

○施策項目「生涯学習・スポーツ」

「生涯学習・スポーツ」では、現状では公民館講座の実施が不十分であることから、スポーツ少年団の指導者不足などの課題に対応した公民館講座を実施したり、生涯学習においても各種講座等を活用し、学習機会の創出を図っていただきたいと思います。

また、町民の健康のためスポーツが担う役割は大きいと考えるため、ニーズを把握し、より多く町民がスポーツを通じた健康づくりが出来る機会を創出していただきたいと思います。

○施策項目「芸術文化」

「芸術文化」では、施策目標値を満たし、たくさんの町民の方々に文化活動に参加出来るよう参加促進に向けた方法を検討していただきたいと思います。

○施策項目「高齢者支援」

「高齢者支援」では、ふれあい広場に関しては、費用面や集客面、あけぼの園利用者と一般来訪者との世代交流の困難さなどの様々な課題があるため、社会福祉協議会と連携しながら開催方法を総合的に協議し進めていただきたいと思います。

また、あけぼの園においても、人材不足が課題であり、学生の確保も重要視されます。他地域の専門学生とのつながりを強め、あけぼの園への就職につなげる方法も検討していただきながら、人材確保に配慮した運営をお願いします。

○施策項目「子育て支援」

「子育て支援」では、引き続き現在の施策内容を進めていただきたいと思います。しかし、入園希望に対する適正な職員の配置が課題であるため、こども園においても人材確保に配慮しながら、子育て環境の充実を図っていただきたいと思います。

■快適環境・地域づくり部会報告

快適環境・地域づくり部会では、6課の17施策（23事務事業）について評価を実施しました。部会会議については、10月25日と10月29日に行いました。

審議の中で委員から意見のあったものについて、総合計画の施策項目ごとに報告いたします。

部会長 山川美紀
副部会長 渋谷英克

委員 川島里美、西村和樹、高松峰成、佐藤基晴、
野崎晃史

○施策項目「土地利用・市街地」

「土地利用・市街地」では、多くの町民が市街地で生活するなど比較的にコンパクトな状況にありますが、将来的な公共施設の再配置などにあたっては、コミュニティの維持などを考慮し、市街地への集約化を検討していただきたいと思います。

○施策項目「道路・橋梁」

「道路・橋梁」では、橋梁において、法律で義務化されている点検結果に基づき補修をしていますが、多額の補修費用が生じることから、事業費を平準化し計画的な補修を実施しています。道路・橋梁ともに、町民の安全・安心の観点からも引き続き計画的な補修をお願いします。

○施策項目「積雪・寒冷対策」

「積雪・寒冷対策」では、除排雪事業者の人材不足、高齢化に伴う流雪溝の管理が課題となっております。関係機関・団体などと連携を図りながら、課題解決に向けて一歩ずつ取り組んでいただきたいと思います。

○施策項目「上水道」

「上水道」では、老朽化した下川浄水場の建設が予定されておりますが、水道管についても更新期を迎えていることから、計画的な更新の検討をしていただきたいと思います。

○施策項目「公共交通」

「公共交通」では、路線バスやデマンド交通の利用者が年々減少傾向にありますが、今後の目標値とする指標を利用数だけで考えるのではなく、満足度にするなどを検討していただきたいと思います。

○施策項目「消防・救急救助」

町民の生命と安全を守るため、「消防・救急救助」施策は最も重要な施策の一つであることから積極的に推進するとともに、消防団員の確保についても引き続き努力していただきたいと思います。

○施策項目「防災」

「防災」では、近年、想定外な災害が全国的に起きていることから、町民の防災意識を高めていく必要があります。そのため、より多くの町民が防災訓練に参加出来るよう検討するとともに、公区行事の際には、地域担当職員などにより、地域の避難場所を周知するなど、防災意識の向上に繋げていただきたいと思います。

○施策項目「情報化」

「情報化」では、全世帯に設置されている行政情報告知端末の保守期限が近づいていますが、告知端末の更新には多額の更新費用を要することから、スマートフォンによるアプリ併用や大規模停電対応などを含めた新システムの構築の際には、多くの町民に行政情報を伝える方法を合わせて検討いただきながら、総合的に判断していただきたいと思います。

○施策項目「地域自治・地域内連携」

「地域自治・地域内連携」では、広報紙において、写真を多く取り入れるなど、町民が読みやすいような工夫がされていると思います。今後は、難解な用語は出来る限り避け、町民の誰もが理解しやすい文章を心掛けるとともに、より多くの家庭で広報紙を受け取っていただけるように、表紙の工夫や魅力ある紙面づくりをお願いいたします。

○施策項目「効率的・効果的な行政運営」

「効率的・効果的な行政運営」では、議会活性化の取り組みとして、インターネット中継や井戸ばた会議が実施されています。インターネット中継は、町民が気軽に好きな時間に閲覧することが可能なことから、効果的な取り組みだと思えます。今後は、町のホームページから議会のインターネット中継サイトへの誘導を分かりやすく表示するとともに、井戸ばた会議においては、参加者を増やす工夫を引き続き行っていただきたいと思います。

○施策項目「健全な財政運営」

「健全な財政運営」では、将来的に、役場庁舎など公共施設の老朽化に伴う建て替えまたは改修などにより多額の財政負担が予想される場所ですが、機能が類似する公共施設は統合を検討するとともに、将来の財政出動に伴う財政的な体力を蓄えていくためにも健全な財政運営をお願いします。

また、ふるさと納税において、新たなポータルサイトの活用やクラウドファンディング、返礼品の増加など、自主財源の確保に向けて取り組んでいるところですが、近年の納税額は横ばいで推移しております。全国的に人気の海産物などの特産品は無いものの、生産者の顔が見える返礼品に対して魅力を感じることから、PRに工夫をしていただければと思います。

○施策項目「広域行政の推進」

「広域行政の推進」では、最近、国で公立病院の統廃合リストが公表されましたが、地域医療の重要性を考慮し、近隣市町村共通の課題として、広域で連携を図りながら課題解決に取り組んでいただきたいと思います。

■産業経済部会報告

産業経済部会では、4課の7施策（33事務事業）について評価を実施しました。部会会議については、10月25日と10月28日に行いました。

審議の中で委員から意見のあったものについて、総合計画の施行項目ごとに報告いたします。

部会長	麻生	翼
副部会長	及川	泰介
委員	高橋	和之、山崎
	三津橋	弘茂
		春日、小野
		直、山田
		香織、

○施策項目「農業」

「農業」では、農村活性化センター管理業務において、昨年度の答申にもありましたように、事業収支のバランスが取れていない状況が続いていることから、収支状況を明確に把握するとともに、経営の視点を持った運営をしていただきたいと思います。また、宿泊や体育館利用料については、必要経費を勘案し、危機感を持って早急に適正料金への見直しを検討していただきたいと思います。

秀品率向上対策事業については、フルーツトマトの秀品率を向上させるために、補助金による支援をおこなっていることから、秀品率や収量、生産額などの目標値を明確に設定し、目標を達成できない農家に対して、目標を達成するために技術などの指導を行うなど、対策を考えていただきたいと思います。

農産物加工研究所については、トマトジュースの原料である加工用トマトの収量が減少している状況であり、今後も減少することが懸念されます。老朽化した施設を今後どのような形で運営していくかなど、施設の存続を含めた方針については、設置目的や存在意義を基本とし議論することが重要であると考えます。今後の施設運営方針については、施設の生産稼働が3ヶ月程度であることから、生産稼働日数を増やす方策の検討やトマトジュース生産販売に係る赤字要因の追求と改善点の検討、生産者・販売業者の意向を十分に確認するなど、様々な要素を検討・検証のうえ、その他の関係機関と総合的に協議し、決定をしていただきたいと思います。

新規就農者確保対策については、現在は新規就農ではなく農業従事を希望する方が多く散見されます。下川町の農業を維持していくためには、農業者を増やすのも重要ですが、農業従事者を確保することも重要です。そのためにも新規農業従事者に対する支援策も検討していただきたいと思います。

○施策項目「観光創造」

「観光創造」では、大企業はツアー会社を持っているケースがあり、関係性の深い企業には、下川町を北海道ツアーの一角に入れるなどの提案をするなど、観光入込客数を増やすため、企業と連携した取り組みを進めていただきたいと思います。また、最近では、釣りや川歩き、住民発のお祭りなどのアクティビティやイベントが増えつつあり、町外からの観光客が町内で時間を使えるようになってきたと感じます。これら民間の取り組みはまだ小さな取組みのものもありますが、観光振興計画に基づき、育てていくことが必要だと思います。